

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-264517

(P2010-264517A)

(43) 公開日 平成22年11月25日(2010.11.25)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
B 2 3 D 47/02 (2006.01)	B 2 3 D 47/02	3 C 0 4 0
B 2 3 D 45/16 (2006.01)	B 2 3 D 45/16	
B 2 7 B 9/00 (2006.01)	B 2 7 B 9/00	Z

審査請求 未請求 請求項の数 1 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号 特願2009-115424 (P2009-115424)
 (22) 出願日 平成21年5月12日 (2009.5.12)

(71) 出願人 000006943
 リョービ株式会社
 広島県府中市目崎町762番地
 (72) 発明者 安原 慎
 広島県府中市目崎町762番地 リョービ
 株式会社内
 (72) 発明者 岡田 厚人
 広島県府中市目崎町762番地 リョービ
 株式会社内
 Fターム(参考) 3C040 AA01 LL05

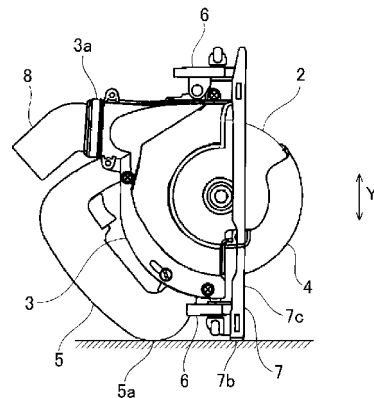
(54) 【発明の名称】 丸鋸

(57) 【要約】

【課題】 丸鋸を操作性よく載置する手段を提供する。

【解決手段】 鋸刃2を回転させるモータを収納したモータケース1の上にハンドル5が設けられ、モータケース1の下側に定盤7が連結された丸鋸において、定盤7の後端7aに軟質材7bを設け、丸鋸を載置面上に載置する際に、ハンドル5の後部5aと軟質材7bのみが載置面に接する。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

鋸刃を回転させるモータを収納したモータケースの上にハンドルが設けられ、モータケースの下側に定盤が連結された丸鋸において、該定盤の後端に軟質材を設け、該丸鋸を載置面上に載置する際に、該ハンドルの後部と該軟質材のみが該載置面に接することを特徴とする丸鋸。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は丸鋸に関し、特に丸鋸の載置に適した構成に関するものである。

10

【背景技術】

【0002】

特許文献1の丸鋸は、ハンドル、モータケース、切断角度調整部及び定盤の4箇所のうち少なくとも3箇所に軟質材よりなる支点が取り付けられ、裏返しで所望の載置面上に載置された際に、上記3箇所の支点のみが載置面に接するようになっており、軟質材よりなる支点により載置面が保護されるようになっていた。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2007-125796号公報

20

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、丸鋸を裏返しで載置するには、丸鋸を持った手の手首をひねって丸鋸を裏返しの状態にする必要があり、操作性に問題があった。また、作業を開始するために丸鋸を手取る時も、ハンドルが定盤の下にあるため取りにくかった。さらに、本願の図1のように集塵用ノズルが付いている集塵丸鋸においては、ノズルが邪魔になって、裏返しで載置することは難しかった。

【0005】

本発明は、上記問題を解決するものであり、丸鋸を操作性よく載置する手段を提供するものである。

30

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記目的を達成するために、定盤の後端に軟質材を設け、載置面上に丸鋸を載置する場合、丸鋸のハンドル後部と該軟質材のみが該載置面に接するようにした。

【発明の効果】

【0007】

本発明によれば、定盤の後端に軟質材を設け、丸鋸のハンドル後部と定盤の後端で丸鋸を支えるようにしたので、丸鋸を載置した時、ハンドルが定盤の下にならず、操作性よく丸鋸を載置したり手に取ったりすることができるという効果がある。

40

【図面の簡単な説明】

【0008】

【図1】本発明にかかる丸鋸の正面図である。

【図2】本発明にかかる丸鋸の平面図である。

【図3】本発明にかかる丸鋸を載置面に載置している状態を表す図である。

【図4】本発明にかかる第二の実施例である丸鋸の平面図である。

【図5】本発明にかかる第三の実施例である丸鋸の平面図である。

【図6】本発明にかかる丸鋸の変形例を表す正面図である。

【発明を実施するための形態】

【0009】

50

以下、本発明を実施するための好適な実施形態について、図面に基づいて説明する。

【実施例 1】

【0010】

図 1 乃至図 5 に図示されているのは集塵用ノズルが付いている集塵丸鋸であり、1 はモータケース、2 は鋸刃、3 はモータケース 1 の端に一体的に設けられた固定カバーである。モータケース 1 の内部には図示しないモータがモータケース 1 の長手方向に配置されており、図示しないモータシャフトはモータケース 1 から固定カバー 3 の方向へ突出し、その先端に鋸刃 2 が着脱可能に固定されている。固定カバー 3 は鋸刃 2 の略上半分を覆い、鋸刃 2 の下半分は回動カバー 4 で覆われている。回動カバー 4 はモータシャフトの中心軸を中心にして回動可能であり、図示しない被加工材 W にその先端が当たると、固定カバー 3 内へと回動しつつ侵入可能である。

10

【0011】

モータケース 1 上にはアーチ状のハンドル 5 が、モータケース 1 の長手方向と直交する方向 (Y 方向) で固定されている。モータケース 1 の下側には、切断角度調整部 6、6 を介して定盤 7 が連結される。定盤 7 は丸鋸の前後方向 (Y 方向) に伸びる略長方形の板であり、定盤 7 の後端 7 a は丸鋸の後側であり、その Y 方向反対側が丸鋸の前側である。定盤 7 の略中央辺りに図示しない貫通孔が前後方向に長く形成され、この貫通孔を鋸刃 2 と回動カバー 4 が定盤 7 の上面から下面 7 c へと貫通する。下面 7 c は被加工材 W に接する平滑面とされ、下面 7 c が被加工材 W 上を滑りながら、鋸刃 2 が被加工材 W を切断する。

【0012】

20

8 はノズルであって固定カバー 3 の集塵吐き出し口 3 a に螺着され、このノズル 8 に集塵袋を取り付けたり、集塵装置のダクトを取り付けたりして、被加工材 W を切断する際に出る木屑を周囲に撒き散らすことなく回収する。

【0013】

ハンドル 5 は軟質材の樹脂で作られているので適度な弾性を有している。また、定盤 7 の後端 7 a には軟質材 7 b が接着剤又は固定ネジにより取り付けられている。軟質材としては例えばゴム、樹脂、コルクが用いられる。尚、軟質材 7 b は定盤 7 の下面 7 c より下に出ないように取り付けられている。

【0014】

30

以上の如く構成された丸鋸において、作業者が作業を終えて丸鋸を床等の載置面に置こうとする場合は、つかんでいるハンドル 5 によって定盤 7 が略垂直になるように、かつ、丸鋸の前側が上に後側が下になるように丸鋸を立て、図 3 に示すように、ハンドル 5 の後部 5 a と定盤 7 の後端 7 a に取り付けられた軟質材 7 b が載置面に接した時、手を離せばよい。ハンドル 5 の後部 5 a および定盤 7 の後端 7 a に取り付けられた軟質材 7 b は、前述のように、軟質材より成るので床等の載置面を傷つけることはない。集塵丸鋸には集塵用のノズル 8 が装着されているが、集塵丸鋸を載置面に載置した時、ハンドル 5 の後部 5 a と軟質材 7 b が取り付けられた定盤 7 の後端 7 a で集塵丸鋸を支えるので、ノズル 8 は邪魔になることはない。

【0015】

40

作業者が丸鋸で作業を開始しようとする場合は、ハンドル 5 をつかんで丸鋸を引き寄せればよい。特許文献 1 に記載の丸鋸のようにハンドル 5 が定盤 7 の下に位置していないので、すぐに手に取ることができ、操作性がよい。

【0016】

図 4 は第二の実施例で、定盤 7 の後端 7 a に軟質材からなる突起 7 b'、7 b' を取り付けられたものである。突起 7 b'、7 b' は定盤 7 の後端 7 a の両端において定盤 7 の後方に突出し、頭部が突起内に没する図示しない固定ネジにより定盤 7 に固定される。突起 7 b'、7 b' は、定盤 7 の下面 7 c より下に出ないように取り付けられている。

【0017】

図 5 は第三の実施例で、丸鋸を載置面に載置した時の安定性を考慮して、ハンドル 5 の後部 5 a は、モータケース 1 の長手方向に伸びた平面を持った形状としてもよい。

50

【0018】

本発明に係る丸鋸は、上述した実施の形態に限定されず、特許請求の範囲で記載した範囲で種々の変形や改良が可能である。例えば、集塵用ノズルが付いている集塵丸鋸で説明したが、集塵機能がない丸鋸でもよい。また、図6のように、ハンドル5の後部5aの載置面と接することになる部分に別体の軟質材5bを取り付けるようにしてもよい。

【産業上の利用可能性】

【0019】

この発明は、丸鋸において有用である。

【符号の説明】

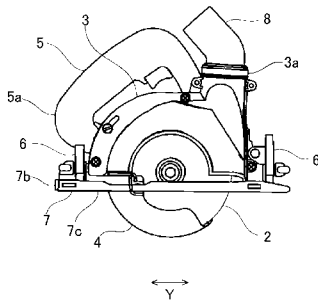
【0020】

- 1 モーターケース
- 2 鋸刃
- 3 固定カバー
- 4 回動カバー
- 5 ハンドル
- 5 a 後部
- 6 切断角度調整部
- 7 定盤
- 7 a 後端
- 7 b 軟質材
- 7 b ' 突起
- 8 ノズル

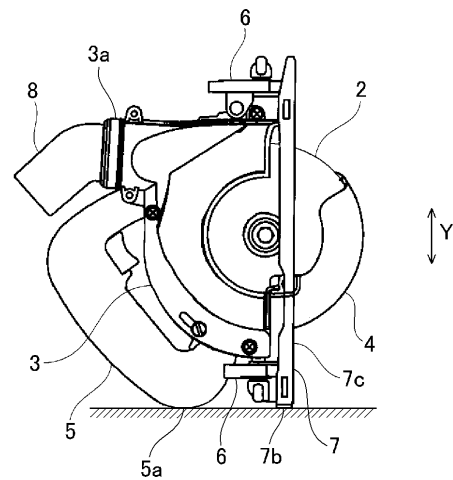
10

20

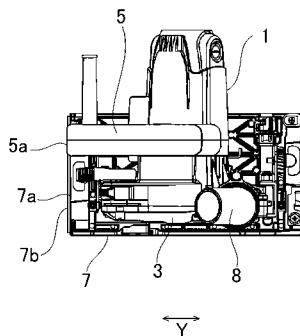
【図1】



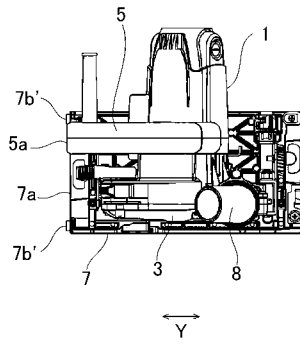
【図3】



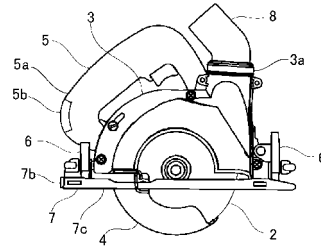
【図2】



【 図 4 】



【 図 6 】



【 図 5 】

